

い け だ し
池 田 市



け い か く
計 画

「こども発」^{はつ} みんなでつくるいけだの^{みらい}未来

む
こども向け



れい わ ねん がつ
今 和 7 (2 0 2 5) 年 3 月
い け だ し
池 田 市

「こども計画」ってなに？



こども計画では、子どもや子育てをしている家庭を支えるための取り組みをまとめ、すべての子どもと若者が健やかに成長でき、将来にわたって幸せに、安心して生活できる「こどもまんなか社会」をめざしています。

「こどもまんなか社会」とはどんな社会になる？



さまざまな遊びや
学び、体験を通して
生き抜く力を身につける

夢を持って、自分の
可能性を信じて、
チャレンジできる

当たり前に縛られず
自由な選択ができる

自分を大切にする
こころを育てる

不安や悩み、困り
ごとがあったとき
に、周りのサポート
を受けられる

こども
まんなか

「児童の権利に関する条約」とは？



（子どもの権利条約）

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、世界中のすべての子どもが持つ権利について定めた条約（国と国の約束事）です。

この条約は、子どもが大人と同じように権利を持っていることを明らかにし、次の4つの大切な考え方が示されました。

差別の禁止

生存や発達への支援

意見の尊重

最善の利益の優先

- ・「差別の禁止」とは、人権や国籍、性別などに関係なく基本的人権が大切にされ、どのような差別的な扱いも受けることがないこと。
- ・「生存や発達への支援」とは、命が大切に守られ、心も体も健やかに成長し、発達するために必要なサポートを受けること。
- ・「意見の尊重」とは、自分に関係するすべてのことに関して自由に意見を出すことができ、年齢や発達に応じてその意見が十分に考えられること。
- ・「最善の利益の優先」とは、あらゆる活動において、子どもにとって最も良いことを第一に考えられること。

「こども基本法」とは？



「こども基本法」は、すべての子どもが幸せな生活を送ることができる社会をめざして、その基本的な考え方を明らかにし、国や都道府県、市区町村など、社会全体で、子どもに関する取り組み「子ども施策」を進めるためにつくられました。

「池田市子ども条例」とは？



「池田市子ども条例」は、子育てをしている人が安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに成長できる社会をめざして、保護者、地域の人、学校、会社の人に対して、市が取り組むときに基本となる考え方を明らかにするためにつくりました。

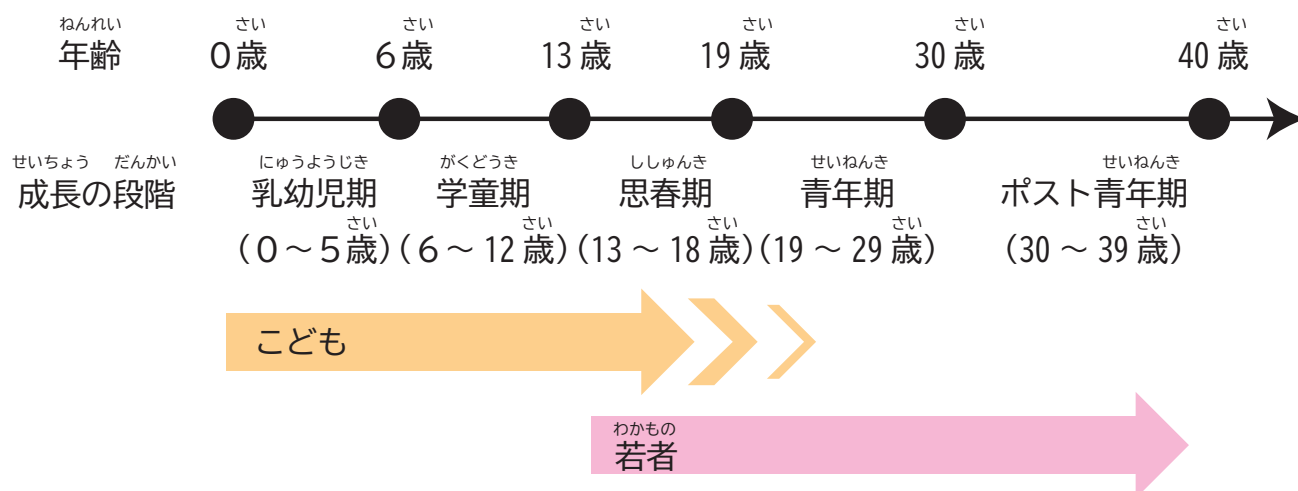
「池田市こども計画」について

いつからいつまでの計画なの？

令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの 5 年間の計画です。

どんな人が対象なの？

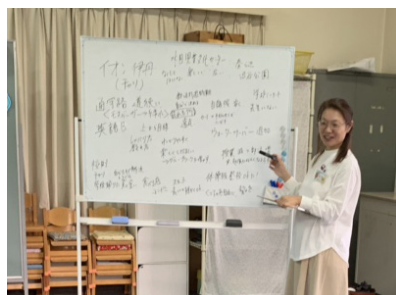
すべての子どもと若者、子育てをしている人を対象とするほか、子どもや子育てに関わる人・団体・地域なども対象とします。



どうやって計画をつくったの？

- 池田市の子どもや子育てに関する話について話し合う「子ども・子育て会議」などで話し合いをしました。
- 子育てをしている家庭と子どもへの「アンケート調査」を行いました。
- 子どもと若者からワークショップ（グループでの話し合い）などにより意見を集約しました。

いけだしこ わかもの こえ しゅうやく 池田市の子どもと若者のみなさんの声を集約しました！



いけだし けいかく
池田市こども計画をつくるために、ウェブアンケート調査、ワークショップ（グループでの話し合い）、個別対面での聞き取りにより、子どもと若者のみなさんからたくさんの意見を聞きました。

がっこう 学校について



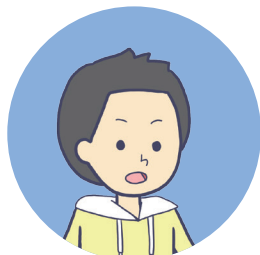
- がっこう せんせい おし
・学校の先生にやさしく、わかりやすく教えてほしい。
- たけ か かみ け そ
・スカートの丈を変えたり、髪の毛を染めたりできるように
- じゅう こうそく
自由な校則にしてほしい。
- さ べつ なか ま はず
・差別や仲間外れをなくしてほしい。

こうえん あそ ば 公園や遊び場などについて

- こうえん ゆうぐ ふ
・公園の遊具を増やしてほしい。
- あそ はなび こうえん
・ボール遊びや花火ができる公園がほしい。
- しつない あそ ばしよ
・室内で遊べる場所がほしい。



まな 学びについて



- がっき えんそうかい ぶん か き かい
・プロの楽器の演奏会など、文化にふれあう機会をつくってほしい。
- じしゅうしつ ほう か ご がくしゅう ばしよ ふ
・自習室など、放課後に学習できる場所を増やしてほしい。

いけん だ かた 意見の出し方について

- おとな わ せつめい いけん
・大人が分かりやすく説明してくれたり、意見したこと
をかなえてもらえれば意見を出しやすい。
- がっこう な じ ばしよ いけん だ
・学校や馴染みのある場所であれば意見を出しやすい。



計画の基本となる考え方（基本理念）

池田市こども計画では、子どもを社会の真ん中に置き、大切な存在である子どもにとって最もよいことを第一に考えることを基本に、子どもの意見をしっかりと聞き、そしてその意見を子どもに関する取り組みに取り入れていくことを示すため、「基本となる考え方（基本理念）」を定めました。

【基本となる考え方（基本理念）】



計画の大切にしている考え方（基本方向）

これから取り組んでいくことについては、3つの「大切にしている考え方（基本方向）」をもとに考えます。

- 1 成長を通してサポートします。
- 2 それぞれの成長に応じたサポートをします。
- 3 子育てをしている人をサポートします。

1 大切にしたい 子どもたち

せいちょう とお 成長を通してサポートします。

こどもが生まれてから育てて大きくなるまでの時期は、はっきりと分けられるものではなく、こどもや子育てをしている人などが年齢に関係なく困っていることやサポートしてほしいことに対しては、多くの組織にまたがった体制をつくることや、それぞれの取り組みの連携を通じた支援によって、子どもの心とからだの状況、置かれた環境などに関わらず、子どもたちが健やかに成長できるよう取り組みを進めます。

とく 取り組み

- こ けんり たいせつ
・ 子どもの権利を大切にします。
- ひつよう こ わかもの ささ かんきょう すす
・ サポートが必要な子どもと若者を支える環境づくりを進めます。
- こ ひんこん かんきょう すす
・ 子どもの貧困をなくす環境づくりを進めます。
- こ わかもの あんぜん あんしん かつどう みじか ちいき かんきょう
・ 子どもと若者が安全で安心して活動できる身近な地域の環境づくりを進めます。
- こ わかもの すこ せいちょう とぎ ささ かんきょう
・ 子どもと若者の健やかな成長を途切れずに支える環境づくりを進めます。
- こ こそだ ひと かいてき だれ つか
・ 子どもや子育てしている人が快適で誰もが使いやすいまちづくりを進めます。
- さいしん ぎじゅつ かつよう
・ 最新のデジタル技術を活用します。

2 大切にしている考え方

それぞれの成長に応じたサポートをします。

生まれる前から幼児期までは、誰もが安心して妊娠・出産できるために十分なサービスを受けることや気軽に相談できる体制をつくること、一生の幸せの土台をつくるために、子どもの育ちを支えるための環境づくりを進めます。

学童期・思春期では、子どもが夢や希望を持ち、自らの人生を切り拓き、そして社会に貢献できるように、一人ひとりに寄り添ったサポートをします。

青年期では、若者が社会の一員としての役割を果たせるよう、仕事や学習ができる機会をつくることや、悩みや課題を抱える若者に対しては、その家族も含めたサポートをすることで、課題を解決していきます。

取り組み

- 生まれる前から幼児期までは、地域での子育てサポートや、利用しやすい保育サービス、小学校に入るまでの教育の充実を進めます。
- 学童期・思春期では、学校教育の充実や、子どもの居場所づくり、不登校の子どもをサポートを進めます。
- 青年期では、若者の仕事、結婚、学習のサポートや若者が気軽に相談できる体制づくり、若者にとって魅力のあるまちづくりを進めます。

3 子育てを大切にしたい

子育てをしている人をサポートします。

子育てをしている人が、お金に対して不安に感じること、自分はひとりぼっちだと感じること、負担に感じること、責任を非常に強く感じるなどがないように、またそのようなことなく子どもが健やかに育ち、ずっと幸せに生きていけるように、社会全体で家庭における子育てのサポートを進め、子育てと仕事を両立しながら、ゆとりを持って子どもに向き合えるような環境づくりを進めます。

取り組み

- 子育てにかかるお金の負担を減らします。
- 子育てをしている人を支える環境づくりを進めます。
- 子育てと仕事が両立できるように仕事の環境づくりを進めます。
- 仕事と生活のバランスが保てるように、市民の人にその大切さを知ってもらえるよう取り組みます。
- 次の世代の親を育む環境づくりを進めます。



力を入れる取り組み（重点的な取り組み）

基本となる考え方や大切にしている考え方をもとに、7つの取り組みに力を入れて進めます。

ちから い
力を入れる取

1

こ けんり たいせつ すこ せいちょう かんきょう
子どもの権利を大切にし、健やかに成長できる環境をつくれます。

こ おとな おな けんり も しゃかい ひと
子どもも大人と同じように権利を持っていることを社会のすべての人たちに
し ひとり じんかく こ せい たいせつ
知ってもらい、一人ひとりの人格や個性を大切にします。

ちから い
力を入れる取

2

にんしん しゅっさん こ そだ と ぎ
妊娠・出産から子育てへと、サポートが途切れないようにします。

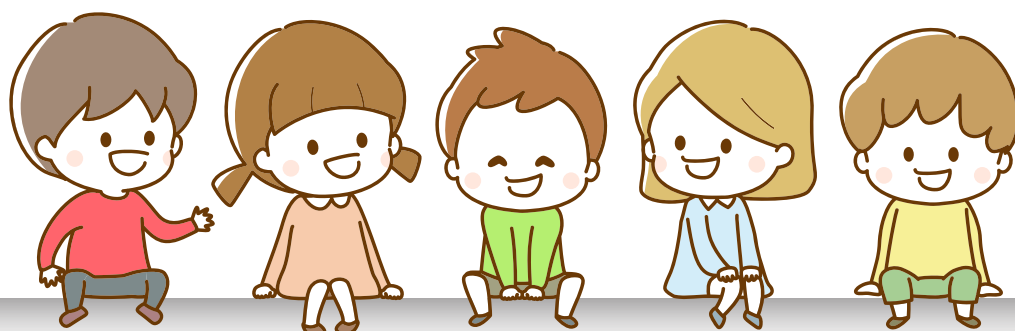
あんしん にんしん しゅっさん にんしん ひと しゅっさん ひと ふ あん ふ たん
安心して妊娠・出産ができるよう、妊娠した人や出産した人の不安や負担に
かん へ こ そだ じゅうぶん と ぎ
感じることを減らし、子育てへの十分なサポートが途切れないようにします。

ちから い
力を入れる取

3

たいへん じょうきょう じょうきょう こ か てい
大変な状況やつらい状況にある子どもとその家庭をサポートします。

たいへん じょうきょう じょうきょう こ わかも の こ そだ ひと たい
大変な状況やつらい状況にある子どもや若者、子育てしている人などに対
し ひとり おう こ ま
し、一人ひとりに応じたきめ細やかなサポートをします。



ちから い
力を入れる取り
4

さまざまな学びと、居場所づくりを進めます。

子どもと若者が、誰一人取り残されず健やかに成長できる環境づくりや、子どもと若者にとって、安心して過ごすことのできる居場所づくりを進めます。

ちから い
力を入れる取り
5

保育を必要とする子どもが保育所などを利用できるようにします。

保育所などに入ることを希望しているにもかかわらず入ることができない子どもが出ないように保育士を確保することや、保育サービスを利用している人に寄り添ったサポートを行い、子どもたちの心とからだがともに満たされ、より豊かに生きていくことができるような環境づくりを進めます。

ちから い
力を入れる取り
6

学校での教育や、小学校に入る前の教育を充実します。

幼稚園・保育所・認定こども園と小学校のつながりを意識した取り組みを進めるとともに、地域や社会と協力しながら、一人ひとりの個性や可能性を最も大きく引き出せるような教育を進めます。

ちから い
力を入れる取り
7

若者が輝くまちにします。

若者が未来に希望を感じられるよう、生活が安定するような取り組みを進めるとともに、特定の年齢で途切れることのないようなサポート体制をつくります。



子ども向けの相談窓口



悩みや困りごとがある時は、気軽に相談してください。

あなたの話をしっかりと聞きます。考えがまとまっていなくても、ちゃんと言えなくても大丈夫です。

池田市

18歳までの子どもなんでも相談窓口

日時 月曜日～金曜日（祝・休日、年末年始を除く） 朝9時～夕方5時

担当 池田市子ども未来課 電話 072-737-4503

教育相談（ハローダイヤル）

日時 月曜日～金曜日（祝・休日、年末年始を除く） 朝9時～夕方5時

担当 池田市教育センター 電話 072-753-8600

大阪府

子どもの悩み相談フリーダイヤル

日時 24時間 365日

担当 大阪府子ども家庭センター 電話 0120-7285-25

親子のための相談 LINE

日時 365日 朝10時～夜8時（相談受付は夜7時30分まで）

担当 こども家庭庁

LINE



国

24時間子供 SOS ダイヤル

日時 24時間 365日

担当 文部科学省 電話 0120-0-78310

こどもの人権 110 番

日時 月曜日～金曜日（祝・休日、年末年始を除く） 朝8時30分～夕方5時15分

担当 法務省 電話 0120-007-110